

6年社会 週テスト 第22回実施 (5分)

次の各問いに答えなさい。①～⑩は記号で、⑪～⑳は漢字で書くべきものは漢字で答えなさい。

- ① 天皇の国事行為にあてはまらないものを1つ選び、記号で答えなさい。
ア 法律の公布 イ 衆議院の解散 ウ 内閣総理大臣の指名 エ 最高裁判所長官の任命
- ② 日本国憲法が公布された日は現在祝日です。その祝日として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 文化の日 イ 憲法記念日 ウ 建国記念の日 エ 体育の日
- ③ 日本国憲法が施行された日は現在祝日です。その祝日として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 文化の日 イ 憲法記念日 ウ 建国記念の日 エ 体育の日
- ④ 憲法改正の発議の要件について書かれている条文として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 第1条 イ 第12条 ウ 第13条 エ 第96条
- ⑤ 憲法改正が発議された後、行われることとして正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 住民投票 イ 国民審査 ウ 総選挙 エ 国民投票
- ⑥ 「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない」という内容は、どの権利にあてはまりますか。
ア 平等権 イ 自由権 ウ 社会権 エ 請求権
- ⑦ ストライキともっとも関わりのある権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 団結権 イ 団体交渉権 ウ 団体行動権 エ 財産権
- ⑧ 現在の日本国憲法に置いて国民の三大義務にあてはまらないものを選び、記号で答えなさい。
ア 納税の義務 イ 勤労の義務 ウ 兵役の義務 エ 普通教育を受けさせる義務
- ⑨ 憲法には書かれていない、自己の情報をコントロールする権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 環境権 イ 忘れられる権利 ウ プライバシーの権利 エ 知る権利
- ⑩ 憲法には書かれていない、国の政治に関する情報を入手する権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 環境権 イ 忘れられる権利 ウ プライバシーの権利 エ 知る権利

■第三条

天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の(⑪)を必要とし、内閣が、その責任を負う。

■第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる(⑫)と、武力による威嚇又は武力の行使は、(⑬)を解決する手段としては、永久にこれを(⑭)する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の(⑮)は、これを認めない。

■第十四条

すべて国民は、(⑯)であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

■第二十二条

何人も、(⑰)に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。

■第二十五条

すべて国民は、(⑱)で(⑲)な(⑳)の生活を営む権利を有する。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
⑪			⑫		⑬			⑭		
⑮			⑯		⑰			⑱		
⑲			⑳							

氏名 _____

6年社会 週テスト 第22回実施 復習用

次の各問いに答えなさい。①～⑩は記号で、⑪～⑳は漢字で書くべきものは漢字で答えなさい。

- ① 天皇の国事行為にあてはまらないものを1つ選び、記号で答えなさい。
ア 法律の公布 イ 衆議院の解散 ウ 内閣総理大臣の指名 エ 最高裁判所長官の任命
- ② 日本国憲法が公布された日は現在祝日です。その祝日として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 文化の日 イ 憲法記念日 ウ 建国記念の日 エ 体育の日
- ③ 日本国憲法が施行された日は現在祝日です。その祝日として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 文化の日 イ 憲法記念日 ウ 建国記念の日 エ 体育の日
- ④ 憲法改正の発議の要件について書かれている条文として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 第1条 イ 第12条 ウ 第13条 エ 第96条
- ⑤ 憲法改正が発議された後、行われることとして正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 住民投票 イ 国民審査 ウ 総選挙 エ 国民投票
- ⑥ 「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない」という内容は、どの権利にあてはまりますか。
ア 平等権 イ 自由権 ウ 社会権 エ 請求権
- ⑦ ストライキとともに関わりのある権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 団結権 イ 団体交渉権 ウ 団体行動権 エ 財産権
- ⑧ 現在の日本国憲法に置いて国民の三大義務にあてはまらないものを選び、記号で答えなさい。
ア 納税の義務 イ 勤労の義務 ウ 兵役の義務 エ 普通教育を受けさせる義務
- ⑨ 憲法には書かれていない、自己の情報をコントロールする権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 環境権 イ 忘れられる権利 ウ プライバシーの権利 エ 知る権利
- ⑩ 憲法には書かれていない、国の政治に関する情報を入手する権利として正しいものを選び、記号で答えなさい。
ア 環境権 イ 忘れられる権利 ウ プライバシーの権利 エ 知る権利

■第三条

天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の(⑪)を必要とし、内閣が、その責任を負う。

■第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる(⑫)と、武力による威嚇又は武力の行使は、(⑬)を解決する手段としては、永久にこれを(⑭)する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の(⑮)は、これを認めない。

■第十四条

すべて国民は、(⑯)であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

■第二十二條

何人も、(⑰)に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。

■第二十五條

すべて国民は、(⑱)で(⑲)な(⑳)の生活を営む権利を有する。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
⑪			⑫		⑬			⑭		
⑮			⑯		⑰			⑱		
⑲			⑳							

氏名 _____

6年社会 週テスト 第22回実施 解答5点×20=100点

- ① ウ
- ② ア
- ③ イ
- ④ エ
- ⑤ エ
- ⑥ イ
- ⑦ ウ
- ⑧ ウ
- ⑨ ウ
- ⑩ エ
- ⑪ 助言と承認
- ⑫ 戦争
- ⑬ 国際紛争
- ⑭ 放棄 ※棄
- ⑮ 交戦権
- ⑯ 法の下に平等
- ⑰ 公共の福祉
- ⑱ 健康
- ⑲ 文化的
- ⑳ 最低限度